

議案第 75 号

令和 7 年度みよし市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 令和 7 年度みよし市下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 債務負担行為の追加は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
北部地区農業集落排水処理施設管理業務委託	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	79,563 千円
南部地区農業集落排水処理施設管理業務委託	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	54,032 千円
打越地区農業集落排水処理施設管理業務委託	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	107,569 千円
コミュニティ・プラント処理施設管理業務委託	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	79,706 千円
農業集落排水汚水マンホール改築工事	令和 8 年度	6,050 千円

令和 7 年 12 月 10 日提出

みよし市長 小山祐

令和 7 年度

みよし市下水道事業会計補正予算書

みよし市

債務負担行為に関する調書

追 加

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	収益的収入	資本的収入
北部地区農業集落 排水処理施設管理 業務委託	千円 79,563	—	千円 —	令和8年度から 令和10年度まで	千円 79,563	千円 79,563	千円 —
南部地区農業集落 排水処理施設管理 業務委託	54,032	—	—	令和8年度から 令和10年度まで	54,032	54,032	—
打越地区農業集落 排水処理施設管理 業務委託	107,569	—	—	令和8年度から 令和10年度まで	107,569	107,569	—
コミュニティ・プ ラント処理施設管 理業務委託	79,706	—	—	令和8年度から 令和10年度まで	79,706	79,706	—
農業集落排水污水 マンホール改築工 事	6,050	—	—	令和8年度	6,050	—	6,050